

2008年1月6日  
白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会

## 村長面談（2007年12月27日）の報告

出席者：行政 太田村長、窪田副村長、松沢住民課長  
連協 宮田会長、長谷川・松沢・中村副会長、尾川副事務局長

(A) [「連協が予備調査を認めているとする村長発言（2007年12月12日の議会召集冒頭の挨拶）は、何に基づいているのか」という連協の問いに対する村長の回答]

- 1) 連協首脳の出席の下に以前行なわれた、連協との面談の席で加藤さんが調査を認める発言をしていた。
- 2) このことは窪田副村長も同席していて承知している。
- 3) 1) を連協の総意と受け取った。
- 4) その後、「候補地・飯森の「予備調査」に反対する意見書[2007年9月28日]」で、連協が調査に反対していることを知り非常な矛盾を感じた。
- 5) 村長発言は、村長自身で考えた。

(B) [それに対する連協の反論]

- 1) 記録のない発言を基に、それを「連協の総意」とするのは不適切。
- 2) 予備調査に対するわれわれの公式見解は、連合長宛の「候補地・飯森の「予備調査」に反対する意見書」（2007年9月28日）である。村長が連協の総意とする「面談での発言」はその文書が公にされる以前のものである。
- 3) 文書での公式見解を承知しながら、それ以前に行なわれた面談での記録のないやり取りをことさら取り上げるのは、ご都合主義であるばかりか、はなはだ不見識である。
- 4) 面談での発言と公式見解の間に矛盾を感じ連協の真意が分からなかったのなら、連協に真意を質すべきだった。
- 5) 「白馬新聞」（2007年12月21日付）には、村長発言が載っている。この記事によって、予備調査に反対する連協の態度があたかも賛成であるかのように伝えられることになり、連協にとっての不利益は計り知れない。

以上のやり取りの最後に、われわれは、村長の不適切な発言に伴うわれわれの不利益を是正するために、村長発言の撤回と謝罪を文書にして連協に届け、かつ「白馬新聞」にそれを掲載することを求めた。それに対して、窪田副村長はその対応を、「相談させていただきたい」、そしてそれを加藤事務局長に連絡したいと申し出た。われわれはそれを了として、現在その連絡を待っている。

---

(加藤の追記)

私が欠席して反論できない時に、このような偽りの発言をする村長にあきれると同時に怒りさえ覚えます。

今まで数回、村長と話し合いを持ちましたが、必ず正副会長が同席していました。そのような発言をしたならば同席者から指摘を受けるはずです。

10月15日の北アルプスごみ処理広域化特別委員会委員との懇談会で予備調査反対の発言をしています。このことは村長もご存知のはずですが、何を勘違いしているかわかりません。今度お会いする時に問い正したいと思います。

1月7日現在、窪田副村長からの連絡はありません。